

**日中関係、グローバル・パートナーとしての新展開
— 国際秩序形成とイノベーションの推進に向けて —**

21 世紀日中関係展望委員会(第 14 回)提言書

2017 年 11 月

一般財団法人日中経済協会

目 次

はじめに	3
《提言の重点》	3
1. グローバリゼーションの展開 ― 国際情勢の大変化の中で日中はどうすべきか.....	4
2. 日中イノベーション協力の促進と展開.....	4
(1) 発展持続の鍵はイノベーション	4
(2) イノベーションにおける両国の強みと課題.....	5
(3) 日中企業間イノベーション協力の方向	5
(4) 革新的なビジネスモデル構築のための制度整備.....	6
3. アジア太平洋地域協力の促進.....	6
(1) 自由貿易体制の推進	6
(2) アジア太平洋地域の成長のための環境整備.....	7
(3) 第三国市場協力の深化に向けて	7
(4) 「一帯一路」構想を契機とした日中協力の基盤作り	7
4. 両国間のビジネス交流促進への環境改善.....	8
(1) 中国における構造改革の強化.....	8
(2) 中国におけるビジネス環境改善への継続強化.....	9
(3) 日本における成長戦略の実行.....	10
(4) 2025年国際博覧会の招致.....	10
(5) グローバル・プレーヤーとしての行動理念の共有.....	10
おわりに	10
21世紀日中関係展望委員会名簿.....	11
これまでの提言	11

はじめに

グローバリズムが後退し、世界の秩序が揺らいでいる。米国は国内利益を優先して世界秩序の基軸国たる立場を放棄し、EU は英国の離脱などにより結束が動揺している。経済が拡大しているアジア地域では貿易や諸制度などの一体化への気運の盛り上がりは欠く。そして、多くの地域で民族、宗教などの紛争が多発し、テロ活動も拡散している。北朝鮮による核の脅威にも不安が高まっている。

グローバリズムは、ナショナリズムや保護貿易主義、東西のイデオロギー対立を超えて人類がようやく手に入れた「共存と協調」のメカニズムである。その思想は、多文化共存、多国間協調、市場尊重といった普遍的な価値に根ざしたものであり、その定着には、共通の意識基盤の形成が不可欠である。その基礎をなすものは平和主義であり、自由貿易の原則である。

情報通信機能の目覚ましい高度化により、世界は産業文明の転換期にある。「Industry 4.0」、「Society 5.0」などといわれる革命的進歩により社会体系に大変革が起こり、経済の活性化はもとより、多様な政治、文化、社会、思想が交わり合う機会が増大し、グローバリズムはもはや不可逆的となっている。このような時代の下で、日中両国は、今や、米国、EU を始め、世界にその意義と再生のシナリオを働きかけていくべき時を迎えている。

本年は、日中国交正常化以来 45 年を迎える。7 月の G20 サミットにおける日中首脳会談では、両国間の様々な課題がある中で「政治は政治、経済は経済、民間交流は民間交流」として発展させていくという認識が共有された。これは、2012 年以來の外交問題を乗り越えて関係改善に努力していく両国首脳の決意を反映したものである。

中国は、構造改革を通じてサービス経済の充実化を精力的に進め、日本は、人口構造の変化の下で知的価値の向上を目指している。日中両国が、知を共有し経験を分かち合えば、必ずや新しい成長の途を拓くことができるに違いない。

成長力豊かなアジア地域の経済も、日中両国が先導して、環太平洋経済連携協定（TPP）のような高レベルの自由化を目指した東アジア地域包括的経済連携（RCEP）や日中韓 FTA などの自由貿易協定の締結、そして「一帯一路」構想などで協力することで、新しい地平を拓くことができよう。

時代は、日中両国が英知を結集して、世界に、そしてアジアに新路を拓くことを期待している。

《提言の重点》

1. 反グローバリズムへの懸念がある中、中国が構造改革や適切なマクロ経済運営を通じて世界経済の安定に貢献され、自由貿易の推進や地域経済協力の高度化、地球温暖化への取り組みなどに日中両国で積極的な役割を果たしていくことが期待されている。
2. 日中の産業界は、人口構造の変化や地球環境問題への対応、第四次産業革命によるイノベーションを推進させるため、お互いの強みを活かしたビジネス協力を深めていくことが重要である。
3. 日中両国は、世界経済の持続可能な発展に貢献すべく、グローバル・パートナーとして包括的で質の高い自由貿易体制の枠組み構築において主導的な役割を果たすと共に、第三国市場、とりわけアジア太平洋地域の中長期的な経済発展の基盤整備の推進を図っていくべきである。
4. その実現のためにも、次世代に繋がる日中関係の深化に向けた、早急かつ継続的なビジネス環境整備を提案する。
 - 1) 中国における構造改革の強化（供給サイド改革・国有企業改革、過剰生産能力・過剰債務問題への継続的取り組み、市場機能の重視等）
 - 2) 中国におけるビジネス環境改善の継続強化（投資保護、知的財産、情報管理統制等）
 - 3) グローバル・プレーヤーとしての行動理念の共有

1. グローバリゼーションの展開 ― 国際情勢の大変化の中で日中はどうすべきか

国際通貨基金（IMF）の直近の見通しによると、世界の経済成長率は2016年の3.2%から2017年3.6%、2018年3.7%へと、徐々に改善の方向にある。しかし、世界経済における生産性上昇率の鈍化や保護貿易主義の台頭、地政学的リスクの高まりが懸念されている。

こうした中、日中両国は世界第2、第3の経済規模で世界経済において重要な地位を占めている。今日のグローバル・リスクの高まりに対処するにあたり、中国が引き続き持続可能な経済発展実現のための構造改革と適切なマクロ経済運営を通じて世界経済の安定に貢献されるとともに、日中両国がG20などの国際的な枠組みによる政策協調を更に促すよう関係国に働きかけるなど、自由貿易の推進と地域経済協力の高度化に積極的な役割を果たすことが期待される。

また、地球温暖化は、世界が最優先で防止に取り組むべき切迫したリスクである。日本は、京都議定書を採択したCOP3の議長国として地球温暖化問題に積極的な役割を果たし、中国は「パリ協定」の合意に向けて米国と共に主導的な役割を果たしてきた。米国トランプ政権は残念ながら「パリ協定」からの離脱を決定したが、日中両国は削減努力を着実に積み重ねつつ、米国など非参加国の参加を促していくべきである。そのためにも、両国は更なる構造改革を協働で進めなければならない。更に、環境物品協定（EGA）交渉についても、日中両国で早期再開を後押しすることが重要である。

日中両国が官民で実施している「日中省エネ・環境総合フォーラム」の枠組みの中で合意・形成された数多くのプロジェクトは、中国の低炭素社会モデルの構築のみならず全世界の地球温暖化対策にも重要な役割を果たしており、引き続き同フォーラムの発展には大いなる期待が寄せられている。

2. 日中イノベーション協力の促進と展開

（1）発展持続の鍵はイノベーション

日中両国は、共に生産年齢人口の減少と賃金上昇、高齢化社会の進展、エネルギー・環境制約の高まり等の課題に直面している。その中で、両国は潜在成長力の維持・向上を最重要課題と位置づけ、経済社会の構造改革を推進中である。その鍵はイノベーションであり、その加速に向けては、政府・産業界・学術界が一体となった取り組みが重要である。

時恰も世界は「第四次産業革命」を迎えている。イノベーションを通じて、製造、物流、健康・医療、エネルギー等あらゆる分野におけるIoT・ビッグデータやAIといった技術革新と実体経済との融合や、シェア経済・近代的サプライチェーン等の新たな成長点の形成など、既存モデルの量的・質的拡大に止まらない新しい製品やソリューションを創出する画期的なビジネスモデルの構築が強く求められている。

(2) イノベーションにおける両国の強みと課題

①中国

中国は、拡大を続ける国内市場を背景に、モノ作りにおいて優れたパフォーマンスを示しているばかりか、世界における特許出願や引用論文が急増している。その技術レベルの向上が目覚ましく、デファクト及びデジュール両面で国際標準化を目指す動きも顕著である。

その背景には、インターネット端末及び情報関連インフラの急速な普及、IT 人材の計画的養成、シリコンバレーに匹敵するベンチャー・ビジネス (VB) 及びその支援サービス拠点形成等の積み重ねがある。中国の主要大学で養成されてきた IT、AI 人材が中国のインターネット+戦略を支えており、留学や海外でのビジネス等を通じて経験を積むなど、欧米との人材交流も活発である。

他方で、所得水準の向上やグローバル展開に伴うユーザーの高品質や安心・安全志向の高まりへの対応が遅れている。同時に、科学技術分野における基礎研究へのリソース投入の不足も指摘されている。また、グローバルスタンダードに則した知的財産権保護の一層の徹底やサイバー・セキュリティ法の適正な運用など、制度面での課題も残されている。

②日本

日本は、モノ作り技術の先進性を有しているほか、日本特有の「心地良さ」や「きめ細やかさ」など文化的価値を背景としたサービス・製品等の更なる発展につながるような大量のリアルデータを蓄積してきた強みを有している。一方で、高度な IT 技術の活用による新しいビジネスモデルの立ち上げや新技術の産業化では米国や中国に比して立ち遅れを認めない。また一部で、優れた性能や品質の製品であっても国際規格の取得や標準化への取り組みが十分に進んでいない。

日本企業は、品質の高い製品の開発と生産に裏付けられた信頼のブランド力をコアとするモノ作りを不断に磨き続け、設備等の運転管理・アフターケア等の操業技術も含めた総合的な技術力の優位性を活かしながら、今後はビッグデータや AI の活用によって、あらゆる分野のスマート化「Society 5.0」をスピード感を持って進める必要がある。

具体的には、「科学技術立国」の原点を再確認し、産官学各々が資金及び人材投入を増やすとともに、産学連携やオープン・イノベーションを加速し、IT 人材の育成と規制緩和を急ぎ、豊富なリアルデータを有効に活用することによって、日本発のスマート・ソリューションの提案・実証・事業化を加速させるべきである。起業を支援する試行制度やベンチャー・キャピタル (VC) の充実化等、ベンチャー・エコシステムの拡充などが急務である。

(3) 日中企業間イノベーション協力の方向

両国企業が Win-Win の協力関係を発展させていくには、両国企業の優位性を活用したビジネス・アライアンスの構築が必須である。

中国の第 13 次五カ年計画ではイノベーションによる発展の重要性が強調され、ハイテク分野での日中協力への期待が高まっている。両国の協力テーマは従来型の先進技術の移転・導入から新たな技術開発に向けた人材育成、国際規格・標準化といった共通課

題への対応に移行している。そこで、日本企業のモノ作りのノウハウや技術力と中国企業のスピード経営力やニーズ発掘力等とお互いに学び合う、未来に向けた日中のWin-Winの企業連携が求められている。

日本企業においても、その発展戦略において長年にわたり研究開発を重ねて培ってきたコア技術やビジネスモデルを活かし、中国市場及びグローバル市場でプレゼンスを確保するために、如何にして自社を補完する強みを有する中国企業と連携・協力してイノベーションを進めていくかが、グローバル化を目指す上で重要な課題となっている。

日中経済協会では、中国企業家倶楽部・緑公司連盟訪日ミッションの有力企業と関西を中心とした先進企業・中小ベンチャー企業との交流促進のための「日中企業経営者イノベーションフォーラム」を開催するなど、日中企業の効果的なマッチングのためのプラットフォームを構築しつつある。今後も、このようなフォーラムの継続的開催や深圳などへのミッション派遣を通じて、こうした交流を一層強化することを提案したい。

(4) 革新的なビジネスモデル構築のための制度整備

日本では、政府や国民の個人情報保護に対する高い意識や規制等の制約もあり、高度IT技術を活用した新しいビジネスモデルの普及に慎重で、Fintechなどの導入にも時間を要している。一方、中国では新しい技術やビジネスモデルの導入に積極的で、日本に先行して新しいビジネスが急速に発展している。今後の新たな協力形態として、両国VB・民営企業間のマッチング機会を拡充するとともに、例えば、日本ではまだ未承認のビジネスモデルの導入実験・試行などを中国で先行実施し、そのデータを日本企業と共有することが可能となるような環境作りが期待される。

こうした協力の一環として、人材の養成・交流、協調領域の技術課題についてのオープン・イノベーション、規格・標準化等に関する協力を推進するための民間レベルでの対話の機会の創設を提案する。

3. アジア太平洋地域協力の促進

(1) 自由貿易体制の推進

最近、英国のEU離脱に向けた協議が始まり、米国トランプ政権の保護貿易主義的な政策が一部実施されるなど、自由貿易体制に不安な動きが見られる。こうした中、日中両国は、共にアジア太平洋地域の持続可能な経済発展を願う経済大国として、そして共に世界の自由貿易主義をリードする貿易大国として、大局的見地からアジア太平洋地域の成長のための環境整備に率先して協力すべきである。

日本は、2017年7月にEUと経済連携協定(EPA)の大筋合意に達し、米国が離脱を表明した環太平洋経済連携協定(TPP)についてもアジアを含む残りの国々で早期に発効させるべく協議を進めている。他方で、世界経済の4割を占め、相互補完のサプライチェーンと開放的な市場を拡大してきたアジア地域の持続的な成長を実現するためにも、日中両国は、各国の構造改革と地域の経済連携深化を促す、TPPのような包括的で質の高いRCEPを目指した交渉を加速するとともに、長期的にはアジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)への進化に向けて主導的な役割を發揮することが期待されている。

また、セキュリティ上のリスクとなる北朝鮮の核開発に対しても、国連決議の確実な実行を軸に、日米中韓 4カ国が連携・協力し、その早期解決を図っていくべきである。

(2) アジア太平洋地域の成長のための環境整備

アジア太平洋地域は、世界の成長を牽引するセンターであるが、そのポテンシャルを發揮するためには、交通、電力、上下水道、大気汚染防止等、インフラ・ボトルネックの解消が喫緊の課題である。アジア開発銀行（ADB）によると、そのためには2030年までに26兆ドル、毎年1.7兆ドル超という膨大なインフラ投資が必要である。当該地域の年間投資額は現状約0.9兆ドルと推計されており、当該国や関連地域の公共投資の増加、更には多国間・二国間の公的開発金融の投入に加え、民間投資の活用が重要である。

民間投資を促すためには、透明性の高い、魅力的で収益性のある投資スキームを構築することが重要である。そのために、各国における官民パートナーシップ（PPP）関連法制の整備やPPP関連の独立した政府機関の設置等の環境整備が必要である。

(3) 第三国市場協力の深化に向けて

①ホスト国政府の主体的関与への働きかけ

第三国市場でのインフラ開発を進めるにあたり、対象プロジェクトがホスト国の公共サービスの改善及び産業育成のために必須の社会インフラと位置付けられること、及び、プロジェクトの立案・実施・運営責任を有するホスト国政府の主体的関与が不可欠である。こうした体制構築に向けた日中両国によるホスト国への働きかけとそのフォローアップ体制の構築が求められる。

②経済圏拡大に向けた物流ルートの整備

北東アジアから欧州に至るより大きな経済圏や、メコン経済圏の形成に向け、中国と欧州をつなぐ「中欧鉄道」に連結する各地域を発着点とする物流ルートや、メコン地域内の物流ネットワークなどを整備する必要がある。加えて、通関手続きの簡素化を進める等、日中両国はもとより、欧州、中央アジア及びメコン地域などが共同利用できる仕組み作りを取り掛かるべきである。

③国際開発金融機関及び輸出信用機関の積極的関与

アジア太平洋地域協力の円滑な実施には世界銀行（WB）、ADB、アジアインフラ投資銀行（AIIB）等、国際開発金融機関の協力が不可欠である。日本においては国際協力銀行（JBIC）等の公的ファイナンス、国際協力機構（JICA）の円借款、日本貿易保険（NEXI）の保険等の支援スキームが重要な役割を果たしてきており、豊富な実績と経験もある。こうした資産を活用し、日中両国の企業が第三国市場における様々な協力形態を通じたWin-Win事業協力関係を構築できるよう、日中両国政府や関係諸機関の支援を期待する。

(4) 「一帯一路」構想を契機とした日中協力の基盤作り

2017年5月に北京で開催された「一帯一路」国際協力フォーラムを契機に、日本政府は中国がインフラについて国際社会の共通の考え方を取り入れることで、地域及び世界の平和と繁栄に貢献していくことを期待するとの姿勢を打ち出した。北京の中国日本商會が「一帯一路連絡協議会」を設置するなど、日本経済界では本構想への具体的な協力

についての検討も始まっている。本構想は対象地域・国のインフラをはじめとする経済発展の基盤整備を目的としたものであるが、製造分野、特にスマート製造を包摂する省エネ・環境分野における協力の枠組み作りにも取り組むことが望まれる。

日中の協力プロジェクトを始動させるためには、真に現地のニーズに沿った中長期的な貢献を行うことを前提に、グローバルスタンダードに則った、透明性、開放性、経済性、採算性等を充足する持続可能性の高いプロジェクトの組成・運営が肝要である。今後、日中双方による共同研究体制の構築と、両国企業が協働できるプロジェクト候補に関する情報提供・交換の窓口設置、更には企業マッチングの交流の場の常設が必要である。

4. 両国間のビジネス交流促進への環境改善

これまで両国は、日中ビジネスの深化・拡大に向けて、各種改革への取り組みを提唱し、実施してきた。今後、更なる改善に向け、一層の取り組み強化に向けて努力すべきである。

(1) 中国における構造改革の強化

①供給サイド改革の深化と国有企業改革の加速

2015年11月の中央財經領導小組の工作会議において供給サイド改革が提唱され、以後、過剰生産能力・不動産在庫・レバレッジの解消、企業コストの削減、そして有効供給の拡大という「三去一降一補」の5大任務が示された。供給サイド改革の本質的な課題である国有企業改革については、国有資産の管理体制の整備、再編・統合とスリム化・健全化といった構造改革を、市場競争原理の下で、混合所有制や民間の経営手法の導入等を通じて今後も強力に推進していくべきである。再編・統合による設備の合理化やゾンビ企業の淘汰による過剰生産能力削減の進展を期待する。

②過剰生産能力及び過剰債務解消への継続的な取り組み

供給サイド改革の最重要点の一つである過剰生産能力、なかんずく鉄鋼生産能力の削減については、政府当局の強力な指導の下で、違法な地条鋼の取り締まりや環境保護政策の実施等により、これまでのところ計画目標を達成し、市況及び企業業績も回復していることを評価したい。一過的な現象とならないよう、引き続き着実な諸施策の実施を要請するとともに、石油精製、石油化学、ガラス等の業界においても、過剰生産能力の真剣な削減努力を期待する。

また、国有企業や地方政府の企業債務残高が高止まりしているために、その抑制・管理が急務となっている。デッド・エクイティ・スワップ (DES) の活用や株式による資金調達など市場原理に基づいた適切な対処を求めたい。

③市場機能の重視

2013年の三中全会において決められたような資源配分で市場に決定的な役割を担わせ、市場原則に則した価格・相場決定メカニズムへの速やかな移行を目指す等の市場機能を重視した経済構造改革を期待している。そして、企業活動においては、市場原理と経済合理性に則った適切なガバナンスが求められる。

金融分野では対日人民元適格海外機関投資家（RQFII）枠供与、東京市場での人民元クリアリングバンクの設置、人民元建て通貨スワップ協定締結などオフショア人民元のプラットフォームの早期整備が強く望まれる。

（２）中国におけるビジネス環境改善への継続強化

①投資保護ルール等のビジネス環境整備への期待

2017年1月に公布された「対外開放の拡大と外資の積極的利用に関する若干の措置の通知」や、その後10月に開催された中国共産党第19回全国代表大会における習近平総書記の基調講演で、対外開放の一層の拡大、公平な競争環境の創出、「中国製造2025」等各種産業政策における内外資平等待遇などの政府方針が明確に示され、我々は歓迎する。その後発表された新エネルギー車、銀行、保険等の業種の対外開放等の具体的措置についても迅速かつ着実に実行されることを期待する。

他方で、日中社会保障協定の早期締結や会社登記抹消手続きの更なる簡素化・迅速化といった施策についても速やかに実施されることを期待し、そのフォローアップの実現を要請する。更に、企業活動の負担にならないような輸出管理制度の導入を求めたい。

②知的財産権保護制度の運用強化

2016年末に公布された「知的財産権総合管理改革試行の全体案」によって知的財産管理の高度化が志向され、特許法、商標法、著作権法など各法律の改正や、多国間協議への積極的な参加を通じて知財専門裁判の審査の積極的な公開、知的財産権保護のための法整備並びに管理体制の構築等が着実に進化してきている。我々はこのことを歓迎する。特に、中国企業の内発的な要請の高まりに応じて、知的財産権保護の法整備や執行、及び知財専門法院の開設等が進みつつあることは評価できる。しかし、模倣品・海賊版販売や手口の巧妙化、営業秘密等の問題は引き続き深刻化しており、また、著名商標については中国国内の著名性証明が必要であることなど、依然として課題は残されている。

本年9月から中国商務部を中心とする関係部門が連携して「外資系企業の知的財産権保護に向けた集中取締り活動」に着手した。我々はこれら取り組みの継続的強化を期待するとともに、特許については両国の関係機関による「日中共同審査」の実施が望まれる。

③中国における情報管理統制の透明化

2017年6月に施行された「中国サイバー・セキュリティ法」では、サイバー・セキュリティのレベル別保護制度の実施、関連国家規格への適合、システムのサプライヤーに対するサービス継続義務などが規定されるとともに、公共通信・情報サービス、エネルギー、交通、金融など重要情報インフラに対して、重点保護の実施や運営者に対する中国国外へのデータ提供の制限などが規定された。

具体的な内容については、今後制定される細則などにより明確化されるものと理解するが、これら制度設計・運用に当たり、企業内のデータ通信などが安心して行われ、クラウドサービス等の新しいビジネスが展開しやすくなるなど、日中両国企業のグローバルな経営活動が妨げられないことがないよう要請する。

(3) 日本における成長戦略の実行

急速な少子高齢化が進行する中で、持続可能な日本経済の発展を確保するため、財政構造及び社会保障の改革をはじめ、内外両面に亘る成長戦略の迅速で果敢な実行が急務である。女性、高齢者の活用を含む働き方改革、質の高いインフラ輸出等海外発展戦略を効果的に横展開するとともに、「Society 5.0」の実行に注力していくべきである。

(4) 2025年国際博覧会の招致

日本は2025年国際博覧会の開催国に立候補している。2005年開催の愛・地球博（愛知万博）と2010年開催の上海万博の協力関係に思いを致しつつ、招致が実現すれば、日中を含む東アジア経済にプラスの経済効果が見込まれる。中国政府による日本の博覧会招致の支持を期待する。

(5) グローバル・プレーヤーとしての行動理念の共有

日中両国企業が永続的な協力関係を展開するために、世界市場におけるルールやグローバルスタンダードの遵守を徹底し、企業の社会的責任（CSR）を積極的に果たすとともに、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に努めることが求められている。こうした共通の価値観に基づいた日中企業のパートナーシップが深まることが期待される。

おわりに

習近平国家主席は、2017年1月のダボス会議で「経済のグローバル化が世界経済の成長に強力な力を与えた」とグローバリズムに準拠した自由貿易の意義を強調された。このことは、日中両国を始め、世界各国が共に努力すべき方向を示したもので、その意義は大きい。

安倍総理は、本年6月5日、「アジアの未来」という国際フォーラムで、「一帯一路の構想は、洋の東西、そしてその間にある多様な地域を結びつけるポテンシャルをもった構想」と評価したうえで、開放性、透明性、プロジェクトの経済性、財政の健全性等の国際社会共通の考え方を十分に取り入れることで、環太平洋の自由で、公正な経済圏に良質な形で融合していく、そして地域と世界の平和と繁栄に貢献していくことを期待する旨を述べ、こうした観点から協力していく考えを明らかにしている。

21世紀に入って、時代は大きく動きつつあり、日中両国への期待は高まっている。新しい時代を拓く上で、我々は中国の関係者と交流の場を拓き、これらの思想に沿って、この提言に織り込んだ諸施策を着実に実現し、日中両国、アジア、ひいては世界経済の発展に大いなる貢献をしていきたいと考えている。

21世紀日中関係展望委員会名簿

委員長	福川伸次	一般財団法人地球産業文化研究所 顧問
委員	秋庭英人	独立行政法人中小企業基盤整備機構 副理事長
	安部慎太郎	三井物産株式会社 顧問
	射手矢好雄	森・濱田松本法律事務所 弁護士
	井出長則	山九株式会社 顧問
	岡本 巖	一般財団法人日中経済協会 顧問
	川手 環	三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員
	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー
	清川佑二	特定非営利活動法人日中産学官交流機構 理事長
	國分良成	防衛大学校 校長
	小林一弘	トヨタ自動車株式会社 常務役員
	近藤義雄	近藤公認会計士事務所 所長
	志岐隆史	全日本空輸株式会社 代表取締役副社長執行役員
	清水祥之	住友化学株式会社 常勤顧問
	杉浦康誉	アサヒグループホールディングス株式会社 常務執行役員
	鈴木英夫	新日鐵住金株式会社 常務執行役員
	高原明生	東京大学大学院 法学政治学研究科教授
	竹中直紀	株式会社東芝 執行役専務
	戸倉健夫	住友商事株式会社 理事 金属業務部長
	中原俊也	JXTGエネルギー株式会社 取締役常務執行役員
	藤川淳一	東レ株式会社 常任顧問
	丸川知雄	東京大学 社会科学研究所教授
	水沼正剛	電源開発株式会社 シニアフェロー
	宮本雄二	宮本アジア研究所 代表
	森田 守	株式会社日立製作所 執行役常務 戦略企画本部長
	守村 卓	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問

これまでの提言

第1回 2003年6月	日中関係の進化を求めて—その理念と課題 —相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途—
第2回 2005年6月	未来に向けて日中経済の相互連帯を発展させよう
第3回 2006年9月	新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む
第4回 2007年6月	日中関係—調和と革新への針路
第5回 2008年9月	日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開—
第6回 2009年9月	世界新時代を拓く日中協力
第7回 2011年9月	相互信頼に基づく日中経済連携の創新 —世界の協調的發展を目指して—
第8回 2012年9月	世界に貢献する新たな日中関係の構築 —日中韓 FTA の早期成立と戦略的互惠関係の深化—
第9回 2012年11月	緊急提言：日中友好の大局に立ち不正常的事態の早期打開を
第10回 2013年11月	揺るぎない日中関係を目指して—相互信頼と構造革新の上—
第11回 2014年9月	日中相互信頼への回帰を望む—市場機能重視改革への期待と共に—
第12回 2015年11月	日中関係、より高く、より広く —イノベーション展開とグローバル化の推進を軸—
第13回 2016年9月	不断の改革とグローバル協力の新展開 —日中関係の深さと広がりを目指して—